

磐田警察署からのお知らせ

令和8年3月31日 富岡駐在所は豊田交番へ 統合される予定です

建設当初から30年以上が経過している富岡駐在所は、夜間・休日に発生する事件・事故への対応を強化することなど総合的な見地から、24時間体制の豊田交番へ統合し、警戒の空白を生じさせない管内の治安維持に努めて参ります。

★24時間勤務の交番員を増員して体制を強化！！

駐在員は交番に配置され、夜間の警戒力が強化されます。
昼夜を問わないパトロールにより、地域の安全・安心を守ります！

★駐在所員の活動は、交番員が責任をもって活動します。

これまで駐在所が行ってきた活動は交番が継続していきます。
交番には、昼間警察官が不在となる間、交番相談員（警察職員OB等）がいるので、落とし物の届け出や、事件事故があった場合、速やかに警察官へ取り次ぐことができます。

地理案内や、落とし物の届け出などで、駐在所近隣住民の方々には、一部でご不便をお掛けすることとなります。
しかし、24時間体制の警察官増員により、駐在所管内の治安は向上します。
ご意見ご要望は、磐田警察署地域課（0538-37-0110）までお願いします。
地域の安全・安心のためご理解とご協力をお願いいたします。



※詳しくは裏面のQ&Aをご覧ください。

Q&A

Q 統合する理由は？

A 近年、社会情勢の変化に伴い駐在所が原則閉庁している夜間・休日の110番が全体の約6割以上を占めるようになり、夜間において警察が対応する事件・事故の比率が増大し、とりわけ重大凶悪事件の多くが、警戒力の薄い夜間に発生するなど大変憂慮すべき情勢にあるため、夜間警戒体制の強化が急務になっています。

また、警察官襲撃リスクに備えて複数勤務を推進することなども求められており、交番と駐在所の位置（富岡駐在所と豊田交番は約3km）、交番と駐在所の相互関係（駐在所の閉庁中は交番が補完）、富岡駐在所が建設当初から30年以上の期間が経過し老朽化が進んでいる状況等から統合が望ましいと総合的に判断しました。

Q メリットは？

A 駐在所は夜間・休日は原則閉庁しますが、交番は終日（24時間365日）原則開庁しています。

このことから、夜間・休日に発生する事案への対応が円滑になることが見込まれます。

Q デメリットは？

交番が遠方になる場合は、各種届出、お手続き等で足をお運びいただくかなければならず、ご負担が増えることが見込まれます。

また、統合に伴う不安感の増大、親近感の低下等、心理面にご負担をかける可能性があります。

Q これまで駐在所員が行ってきた活動はどうなるのか。

A 統合先の担当警察官が、巡回連絡、広報紙の発行等、駐在所と同様の活動を継続して参ります。

各種会合への出席、小学生の見守り活動等、ご要望を踏まえ、必要に応じて推進して参ります。

交番には交番長を配置しており、立場に応じた、よりきめ細やかな対応が可能になる見込みです。

Q 現在の施設はどうなるのか？

A 原則、解体して土地所有者（磐田市）へ更地で返還されます。